

令和 5 年 12 月 20 日
区画整理課

個票土地区画整理事業特別会計の健全化の R5 達成状況の根拠について

①令和 5 年度の効果額の積算内訳の具体的な説明を（プール移設補償費の縮減 7 千万円、事業期間短縮によるコスト削減額 3 億 5 千万円の積算方法）

区画整理事業により、学校外周の屈曲した見通しの悪い道路を直線化し、見通しの良い道路として整備する計画ですが、そのためには、仲田小プールの移設が必要です。



今般、国による多摩川堤防整備の時期が示されたことから、豪雨災害を防ぎ、安全安心な市街地整備をするために、仲田小から多摩川堤防の間のエリアの道路整備・家屋移転を進めることとなりました。

このような背景がある中で、別途教育部で進めている「学校プール改革」によって仲田小の水泳授業を学校外で実施することで、プールの再建が必要なくなることから、移転・工事の工程が短縮され、事業費も縮減できる見込みとなり、両事業を連携して実施していくこととしました。

○プール移設補償費の縮減 7 千万円の根拠

区画整理事業の事業計画においては、道路整備に支障となるプールを移設するための費用を概算金額として約 1 億 4 千万円ほど計上していました。

プールが不要となることで、撤去費用のみで良くなるため、移設費用と撤去費用の差として、約 7 千万円の費用軽減効果があると見込んでいます。

○事業期間短縮によるコスト削減額 3 億 5 千万円の積算方法

財政再建期間中は、市全体の財政への影響をおさえるため、区画整理事業も重点的に整備すべきエリアに絞って事業を進めています。

この考えを受けて、東町地区区画整理事業では、甲州街道沿道を重点的に整備するエリアとして抽出し、他のエリアでの事業は実施しないことを想定していました。

今般、事業費縮減効果や他の施策との連携という観点で、財政状況を考慮した中でも事業を進めることとなったことから、当該エリアの整備が前倒しでき、この期間相当分年数の事業期間短縮につながることから、年間固定費相当の短縮年分の縮減が可能と見込んでいます。

東町の固定的経費費相当を約 7000 万円×5 か年と想定し、縮減効果額を約 3.5 億円と見込みました。

※「学校プール改革」とは

小学校 6 校で民間スポーツ施設等の屋内プールを活用したプール授業を実施中。天候に影響されない、インストラクターによる指導が受けられる、水質管理や安全確保に要する教員の負担軽減などのメリットがあり、児童・保護者・教員からも好評。今後、仲田小を含む複数校のプール授業を東部会館の屋内プールで実施することを検討中。